



ふせぐ  
**防**  
富岡 勝則

皆さんこんにちは。

30年余りに渡って慣れ親しんできた元号「平成」に別れを告げ、いよいよ「令和」の時代が始まりました。「令和」には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうですので、何よりも穏やかで、心豊かな時代になることを願っています。

さて、振り込め詐欺をはじめとする「特殊詐欺」の被害が再び増加傾向にあるそうです。手口も年々巧妙化していて、子や孫を装ういわゆる「オレオレ詐欺」もありますが、最近では警察官や金融機関の職員、百貨店の社員などになりすましてキャッシュカードをだまし取り、現金を引き出す手口が多発しています。昨年、朝霞市では、31件、4,815万円、埼玉県内では1,424件、約25億円もの大きな被害がありました。また、ニュースなど

でも報道されていましたが、自宅に保管している現金などを電話で聞き出すいわゆる「アポ電」後に直接自宅に押し入るなどの凶悪な犯罪も発生しています。こういった犯罪は、犯人と直接話さないことも有効な手段のひとつとなりますので、市では2年前から65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯の方などを対象に通話録音装置を無償で貸し出しています。台数に限りはありますが、今年度は7月から申し込みを受け付ける予定ですので、ぜひご活用ください。詳しくは地域づくり支援課（☎463-2648）までお問い合わせください。

ところで、近年、上空で暖かい空気と冷たい空気がぶつかったり、強い日差しで地面が急速に温められたりすることで、大気の状態が不安定になり、雹が降ったりゲリラ豪雨が発生したりするなど、お天気が急変することが多くなりました。市では、雨水対策工事の実施や市内3か所への雨量計の設置とともに、豪雨となることが予想される際には、夜間・休日を問わず職員体制を整えて対応しています。ゲリラ豪雨の発生は予測が難しいですが、日頃からテレビやスマートホンなどで気象情報を収集して身を守ってください。また、ご自宅周辺の道路脇に設置されている雨水ますの落ち葉やごみの清掃にご協力いただくとともに、土のうの配布も随時行っていますので、早めの準備をお願いします。では、また。

## 未来ある子どもたちのために

☎/こども未来課 ☎463-0364

皆さんは「児童福祉週間」をご存じですか？児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。今年も令和元年度の児童福祉週間標語「その気持ち 誰かを笑顔にさせる種」をテーマに、全国各地で各種行事が行われます。

### 子どもたちの安心はどうやって守られているの？

#### 【子どもの権利条約】

この条約は、世界中の子どもたちが幸福に生きることを願い1989年に国連で採択された、世界中すべての子どもが持っている“権利”について定めた条約です。現在196の国と地域で締結され、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が定められ、子どもにとっていちばんいいことを実現しようとしています（詳しくは日本ユニセフ協会または外務省ホームページをご覧ください）。

#### 【児童憲章】

日本には児童の成長と幸福の実現を願って作成された宣言「児童憲章」があります。基本綱領で、「児童は、人として尊ばれる」、「児童は、社会の一員として重んぜられる」、「児童は、よい環境のなかで育てられる」とうたわれています（詳しくは文部科学省ホームページをご覧ください）。

市では、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」の中で、すべての子どもたちが健やかにいきいきと育つことのできる社会、子どもを安心して生み育てられる社会づくりに取り組んでいます。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、たくましく育っていけるよう、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、みんなで考えてみましょう。

※「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」は、市ホームページや保育課、図書館などでご覧いただけます。

### ひとの推移

人 □ 14万0,218人 (+107人)      男 7万0,707人 (+21人)      女 6万9,511人 (+86人)  
世帯数 6万5,560世帯 (+237世帯)      平成31年4月1日現在 ( ) 内は前月比